

市第 184 号議案 横浜市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例等の一部改正

1 提案理由

『地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律』（平成 26 年法律第 83 号）、いわゆる『医療介護総合確保推進法』の制定による介護保険法の一部改正に伴い、『横浜市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例』等、関連する 11 の条例について、一部を改正する必要があります。

2 改正の概要

介護保険法の改正による一部条項の追加及び削除に伴い、同法を引用している各条例について、条項のずれの修正を行うものです。

- (1) 横浜市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例
 - ・介護保険法第 115 条の 46 第 4 項を引用していますが、同法の改正に伴い、同条第 4 項が新設されるため、既存の同条第 4 項は第 5 項となり項ずれが発生します。
- (2) その他の条例
 - ・各条例において介護保険法第 8 条の 2 各項を引用していますが、同法の改正に伴い、同条第 2 項及び第 7 項が削除されるため、既存の各項に項ずれが発生します。

3 改正が必要な条例（全 11 条例）

- (1) 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例
- (2) 横浜市老人福祉施設条例
- (3) 横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例
- (4) 横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例
- (5) 横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例
- (6) 横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例
- (7) 横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例
- (8) 横浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例
- (9) 横浜市総合保健医療センター条例
- (10) 横浜市病院事業の設置等に関する条例
- (11) 横浜市病院事業の経営する病院条例

4 施行日

平成 27 年 4 月 1 日